

令和2年度 第2回 愛西市空家等対策協議会会議録（概要）

会 議 名	令和2年度 第2回 愛西市空家等対策協議会
開 催 日 時	令和3年3月23日（火） 午後2時00分から午後3時15分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館 3階 災害対策本部兼会議室
出 席 者	愛西市空家等対策協議会委員
欠 席 者	北川法香
協 議 事 項	●議題 ・相続財産管理人制度の活用について
公開/非公開の別	一部非公開
非公開の理由	愛西市情報公開条例第5条第2号に規定する、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがある事項について審議等を行うため
傍聴人の数	なし
会 議 資 料	次第
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市空家等対策協議会委員

職名	氏名	備考
市長	日永貴章	会長
弁護士	岡田善行	
司法書士	堀田泰司	
宅地建物取引士	伊藤博男	
土地家屋調査士	牛田倫雄	
建築士	伊藤博雄	
豊橋技術科学大学 特任助教	穂苅耕介	
愛西市総代会会長	石原一孝	
名古屋法務局津島支局 統括登記官	北川法香	欠席

職務のために出席した職員

役職	氏名	備考
財政課長	人見英樹	
税務課長	清水直樹	
経営企画課長	堀田毅	
危機管理課長	大原守人	
環境課長	山岸忠則	
高齢福祉課長	井戸田悦孝	
産業振興課長	横井誠	
土木課長	牛田高行	
予防課長	福田彰人	

事務局

役職	氏名	備考
産業建設部長	山田哲司	
都市計画課長	浅野浩司	
都市計画課主査	伊藤俊輔	
都市計画課主査	山田宗一	

審議経過

発言者	内容（概要）
事務局	<p>皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ご案内の時間前ではありますが、皆様おそろいとなりましたので、只今から令和2年度第2回愛西市空家等対策協議会を開催させていただきます。</p> <p>私は、愛西市空家等対策協議会の事務局を務めさせていただきます、都市計画課長の浅野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員数9名のうち半数以上の8名の方にご出席をいただいております、愛西市空家等対策協議会運営要領第2条第2項の規定の要件を満たしていることをまずご報告いたします。</p> <p>本会議は協議会運営要領第3条の規定に基づき、原則として公開とさせていただきますが、必要に応じて非公開とするものとしております。</p> <p>本日は、議題に個人の権利・利益を害する恐れのある情報が含まれるため、非公開とさせていただきます部分がございますのでご承知おきください。</p> <p>また、協議会運営要領第4条の規定に基づき、議事録を作成し、後日ホームページに掲載いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>本日の傍聴人はありませんでした。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、協議会の会長であります日永市長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、議事に入る前に資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>●資料の確認</p> <p>以上でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。議事録の作成上、ご発言がある方は挙手いただき、会長から指名を受けてからご発言をしていただきますようお願いを申し上げます。では、ここからの会議進行につきましては、会長であります市長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これ以降の進行について、務めさせていただきます。</p> <p>「相続財産管理人制度の活用について」を議題とします。この件に関しましては、公にすることにより、個人の権利・利益を害する恐れのある情報が含まれていますので、非公開とさせていただきます。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>議題・相続財産管理人制度の活用について <個人情報に関する内容のため、非公開></p>
会長	<p>次に、議題4のその他について議題といたします。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>

事務局	<p>1 点ご報告がございます。</p> <p>3 月 2 1 日の日曜日に農家用の物置が倒壊して、隣の家のフェンスに寄りかかるという事案がございます。月曜日の朝 1 番で確認しに行きましたところ、何らかの措置をしないと危険だという判断にいたしました。</p> <p>愛西市につきましては、以前に皆様にご協議いただきました、緊急安全措置の条例がございます、「愛西市空家等の適切な管理に関する条例」の中の緊急安全措置の適用を現在視野に入れております。この物件につきましては、所有者はお亡くなりになっていまして、相続人も不存在という確認をとりましたので、近日中に「愛西市空家等の適切な管理に関する条例」の緊急安全措置に則り措置を進めていきたいと考えていますので、ご報告させていただきます。</p>
会長	<p>今、ご報告させていただいた案件につきましては、週末に急遽そういったことが発生をいたしまして、近隣から通報がございます。担当者が現地を確認して現在の状況では対応しなければならない状況だと判断しているところがございます。また、必要であれば会議終了後担当者から場所や状況等資料をお見せいたしますので、ご報告ということでご承知おきいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>今年度は、新型コロナにより社会生活等に大きな影響を受けましたが、まだまだ予断を許さない状況であります。皆様におかれましては、新型コロナの感染予防の他、引き続き空家等の対策についてご尽力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、次年度の協議会の開催予定にございましては、現時点ではまだ決まっておりません。開催日程が決まりましたら、出来るだけ早い時期にご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>委員の皆様方で何かございましたら。</p>
委員	<p>家屋の除却費補助金の申請の際に、提出書類の中に、廃棄物処理のマニフェストの記載がなかったのですが、あれはよろしいのですか。</p>
事務局	<p>廃棄物処理法に則って、処理していただいたものについて補助金を支払うというのは基本ではあります。補助金の申請書類に添付していただくことはしておりませんが、一方ではそちらの法律に則って処理を進めていただくということになります。</p>
委員	<p>これについては、きちんと記載していただいた方がいいと思いますが。</p>
会長	<p>終了後確認させていただきます。</p> <p>他にはよろしいですか。</p> <p>無いようでございますので、大変長時間にわたりまして、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして令和 2 年度第 2 回</p>

	<p>愛西市空家等対策協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>
--	---

【午後3時15分閉会】